

令和6年度事業計画

— 基本方針 —

新型コロナウイルス感染症は昨年5月に2類から5類に移行され、我々の生活も元に戻りつつある。しかし、海外で続いている侵攻や紛争などの影響、並びに円安が続く為替変動により海外からの輸入に依存する資材、配合飼料、肥料、燃料等の供給の不安定さと高騰が未だに続いている。

そのため、酪農では生乳生産コストの高騰により収益性の悪化が進み、さらに生産抑制が求められる状況にある。また、国内牛肉消費が振るわず、肉牛の素牛相場は低迷していることに加え、流通面での新たな課題、いわゆる2024年問題への対応も業界全体に求められており、畜産業界は今までの厳しさとは違う次元の環境に置かれ、前途に光明を見出すにはまだ時間が必要な状況である。

しかし、農林水産省の輸出拡大方針に基づき、牛肉や牛乳・乳製品を筆頭に畜産物の海外販路拡大に向け着実な取り組みも進められており、輸出拡大を担う主要産業の一つとして畜産振興は国の重要施策に位置付けられ、その技術的礎である繁殖基盤の強化の重要性は益々高まっている

家畜人工授精等の繁殖基盤を支える技術も専門性が高くなり、より高度な技術を駆使することにより、日常活動を通じて生産農家に収益をもたらす必要が求められている。

本協会では、牛の超音波検査講習会の開催等を軸に家畜人工授精等技術の向上に取り組んできたが、今後も活発な研修会の開催と技術の伝授や継承を図ることで、収益性の高い子牛生産を継続していく必要があると考える。

また、令和2年に施行された改正家畜改良増殖法および令和3年に見直された家畜伝染病予防法施行規則、飼養衛生管理指導指針および特定家畜伝染病防疫指針による衛生管理の強化の求めに応じ、引き続き家畜人工授精技術者の理解を深めるための取組に努めることとする。

本協会は構成会員の減少により厳しい財政運営の下にあるが、畜産経営において重要な技術的部門を支える役割を果たすべく、畜産を取り巻く環境変化と生産者の要望を的確に捉え、引き続き会員構成員との連携を密にし、関係機関ならびに団体の協力支援の下、繁殖成績の改善を当面の課題として事業を推進する。

このような視点のもと、令和6年度に実施する事業は1の事業とし、2の実施体制の下で実施する。

1 令和6年度の事業とその内容

(1) 優良技術発表全国大会開催事業

家畜人工授精および受精卵移植に携わる家畜人工授精技術者は、刻々と変化する経済状況を背景に受胎率向上や繁殖効率改善に日々取り組んでおり、それらから派生する事例等の貴重な情報を保有している。

一方、学術的研究を主とする他の関連学会や研究会と異なり、日常の業務を通して得られた、実践的な知見や調査研究の日頃の精進、努力の成果発表が行える場は、本協会が主催する優良技術発表全国大会のみになっている。

そこで、繁殖技術に関する研究あるいは調査事例などの貴重な情報を発表し討議を経て、より広く全国の家畜人工授精技術者に伝達し、家畜繁殖技術の向上と普及定着を図るため、令和7年2月14日（金）、東京都千代田区大手町の日経ホールにおいて対面での全国大会を開催する。

また、構成会員からの要望を受け、上京できない会員に対しても広く情報の提供と共有を促すために、大会当日の映像を収録し、大会終了後に配信を行う。

(2) 講習会・機関誌発行等事業

ア 家畜改良・繁殖技術に関する講習会の開催(案)

これまで、「家畜改良講習会」ならびに「家畜繁殖技術講習会」には、開催道府県内の大学、試験場等の専門家ならびに（一社）家畜改良事業団職員を講師として開催することを原則としてきた。

しかし、新たな知見やより専門的で高度な知識の獲得を促すために、講師招聘範囲の制約を外し、全国の専門家を講師として招聘できることとする。

ただし、本協会から助成できる金額には上限を設け、かつ開催回数は10カ所とする。

イ 機関誌の発行

家畜繁殖に係る諸技術を題材として取り上げる他、生産農家の身近な相談相手である技術者の知識の拡充を目的に、新たな技術情報の紹介や市場情報、学術的な情報の提供を幅広く編纂した機関誌「家畜人工授精」を年4回発行する。

ウ 家畜人工授精技術者等の表彰

表彰規程に基づき、予算の範囲内で、優良家畜人工授精技術者および優良家畜生産農家を表彰し、家畜人工授精事業の活性化を図る。

エ 技術の普及定着

前年度に引き続いて、会員を構成する家畜人工授精技術者の業務遂行に必要な最新情報および各種関係資料の収集、家畜改良・繁殖技術講習会、全国大会等の企画調整ならびに調査業務を推進する。

オ ブロック会議の開催

令和6年度に実施する各種事業の進め方や書類等の記入上の注意点を含め、効果的な運営を図るために、事業推進ブロック会議を開催する。

今年度の開催担当県は下記表の各県とし、開催時期は第13回定時総会開催後とする。

ブロック	開催県	開催年月日	開催場所
北海道・東北	福島県	令和6年8月8日(木)	郡山ビューホテルアネックス
関東・甲信越	栃木県	令和6年7月26日(金)	ホテルニューイタヤ
東海・北陸	岐阜県	令和6年7月11日(木)	岐阜キャッスルイン
近畿	滋賀県	令和6年7月12日(金)	G-NETしが男女共同参画センター
中国・四国	徳島県	令和6年7月9日(火)	ザ・グランドパレス
九州・沖縄	熊本県	令和6年8月1日(木)	ホテル熊本テルサ

カ 家畜人工授精技術者動静調査

家畜人工授精技術者の実態把握に努める必要があることから、引き続き、家畜人工授精技術者動静調査を行う。

(3) 家畜人工授精関係資料作成および情報発信事業

ア 家畜人工授精講習会テキスト等の作成

- ア) 家畜人工授精講習会テキスト(家畜人工授精編)を作成し、広く頒布する。
- イ) 家畜人工授精講習会テキスト(家畜体内受精卵移植編・家畜体外受精卵移植編)を作成し、広く頒布する。
- ウ) 馬家畜人工授精講習会テキストの改訂作業を進める。

イ 情報の発信

機関誌、ホームページ等を活用して、次の情報を広く発信する。

- ① 本協会業務に関すること。
- ② 乳用牛への黒毛和種交配状況(F1)調査等に関すること。
- ③ 受胎率調査等に関すること。

(4) その他の事業

国等からの委託、または補助金の交付を受け、若しくは本協会が特にその実施が必要と認める事業を実施する他、その他緊急的な対応が求められる場合は、積極的に応ずるものとする。

ア 新牛繁殖技術普及強化事業(令和4年～6年)

(公益財団法人全国競馬・畜産振興会)

牛の人工授精における直腸検査技術の正確性の向上を目指し、人工授精や受精卵移植による子牛生産性の向上を図るため、超音波検査技術の導入を促す目的で、指導者育成ならびに実技研修会を開催して技術習得の場を設け、繁殖成績の向上を図ると共に、関連する情報を提供する。一方、公的数値の無い繁殖技術の受胎調査を全国規模で展開し、習得技術の成果の推移を確認できる情報を提供

し、繁殖基盤強化に資する。

1) 授精技術者実態調査事業：終了

2) 事業推進委員会開催等事業

専門家からなる委員会を、年度内に2回開催する。1回目は今年度の本事業の効率的かつ円滑な推進に関する検討等を行うと共に、前年度の事業の実施結果ならびに進捗状況等を説明し、指摘事項等を受けた場合には対応策の了解を得ることとする。2回目の委員会では、事業主体の事業成果の自己評価に対する第三者評価を行う。

3) 超音波検査技術研修会開催事業

① 研修会資料作成：終了

② 技術指導者養成研修会

牛の人工授精および受精卵移植における生殖器の超音波検査は直腸検査技術の補完技術として極めて有効であり、この技術の普及と実務者の疑問に回答できる指導者を育成するために、全都道府県に最低1名以上の技術指導者を育成するための養成研修会を開催する。

開催日	開催場所	講師*	参加人数
令和6年7月30日	国立大学法人宮崎大学農学部附属フィールド科学教育研究センター	大澤健司	6(予定)

(*：敬称略)

③ 道府県技術者研修会開催

道府県において、家畜人工授精技術者を対象に超音波検査技術の実技研修会を委託業務として開催する。令和6年度は4道県（北海道、栃木県、岐阜県、島根県（隠岐、巴智郡））で計5回開催する。

道府県名	開催日	開催場所(予定)	講師*(予定)	参加人数
北海道	令和6年7月2日	北海道立総合研究機構酪農試験場	窪友瑛	
栃木県	令和6年10月	栃木県畜産酪農研究センター	玉野慎也	
岐阜県	令和6年11月	飛騨牛繁殖研究センター	坂口謙一郎	
島根県	令和6年7月18日	隠岐島	高野彰文	
島根県	令和6年11月	島根県巴智郡美郷町	高野彰文	

(*：敬称略)

④ 広域技術者研修会開催

独立行政法人家畜改良センター（十勝牧場、奥羽牧場、本所（白河）、鳥取牧場、熊本牧場、宮崎牧場）に研修会開催会場の提供を求め、超音波検査技術の実技研修会を計6回開催する。

なお、開催日(予定)は下記表のとおりとする。

開催日	開催場所	講師*	募集人数	参加者県名
令和6年 6月7日	本所	平田 統一	10	
令和6年 6月14日	熊本牧場	西村 亮	10	
令和6年 7月19日	鳥取牧場	西村 亮	10	
令和6年 9月19日	十勝牧場	窪 友瑛	10	
令和6年 11月15日	宮崎牧場	北原 豪	10	
令和6年 12月13日	奥羽牧場	未 定	10	

(*：敬称略)

4) 技術向上普及事業

超音波検査実技研修会で習得した技術を利用した成果、実例や問題点等を発表形式で共有することを目的とした優良技術発表会を開催する。また、最終年度には特別講演を企画し、事業で得られた効果等を広く伝達する。

対面での開催であっても、業務等で出席できない会員の視聴を可能とするため、大会当日に撮影した画像を編集し、発表会終了後に配信する。

5) 繁殖基盤情報整備事業

乳用牛への黒毛和種精液、性選別精液等の交配状況の調査(交配調査)に加えて、人工授精ならびに受精卵移植による全国的な受胎状況を調査し、繁殖基盤強化につながる情報を提供する。

① 交配調査事業

繁殖基盤強化につながる乳用牛への黒毛和種精液、性選別精液等の交配状況を調査し、四半期ごとに集計結果をホームページ等で公表する。

② 受胎率調査事業

各道府県協会等と協議のうえ、令和5年次の乳用種ならびに黒毛和種の人工授精、及び受精卵移植による受胎率データの収集と公表を行う。

イ 生涯生産頭数増加への乳牛子宮環境改善技術開発事業(令和4年～6年)

(東京農業大学との共同実施)

乳用牛の長期不受胎牛の救済のための子宮環境の根本的改善に向けた技術開発を東京農業大学ならびに日本獣医生命科学大学が共同実施する中で、現地調査ならびに開発される成果についての検討会ならびに技術情報周知会の開催を担当する。

ウ 肉用牛生産基盤強化推進事業

和牛遺伝資源流出防止周知徹底対策

(独立行政法人農畜産業振興機構補助事業)

家畜人工授精業務等を行う関係者ならびに和牛遺伝資源を所有する生産者に対し、改正家畜改良増殖法等の理解、ならびに和牛遺伝資源の流通管理の重要性を周

知するための研修会を開催し、海外への流出防止を図る。

なお、本事業は単年度事業となるため、研修会未開催府県においては、府県協会が中心となり府県主務課と共催するものとする。

2 事業の実施体制

(1) 会員構成

- ① 正会員数 45 団体を見込む。
- ② 正会員の構成員数 3,580 名を見込む。
- ③ 賛助会員数 19 団体と個人 28 名を見込む。

(2) 総会および理事会の開催

定款の定めるところにより、次のとおり開催する。

- ① 定時総会を令和 6 年 6 月 24 日（月）に開催すると共に、必要がある場合に臨時総会を開催する。
- ② 定例理事会を令和 6 年 6 月 10 日（月）と令和 7 年 3 月に開催すると共に、必要がある場合に臨時理事会を開催する。

(3) 事務局

次のとおりとする。

区分	常務理事	事務局長	職員	計
人数	1	1	2	4